

「過労死」労災認知運動にとりくんで

弁護士 佐久間信司

最近「働き盛りの中高年の男性」が、工作中あるいは自宅で急性心不全や脳内出血などで倒れるケースが増えています。名古屋過労死弁護団で、さる9月24日に「過労死110番」を実施したところ、今日まで130件以上の相談が寄せられています。その中には驚くような過酷な労働実態のものや、取り残された遺族が経済的にも悲惨な状況に置かれているのものが多くあります。その後弁護団で、新規に9件過労で倒れた人の労災申請をした。

「過労死」……加重労働が誘因となり高血圧や動脈硬化などの基礎疾患を急激に悪化させて、脳血管疾患や心疾患を発症し、死亡すること……の労災認定に関しては、一昨年、労働省や人事院も新認定基準を出し、労災認定するには直前24時間以内に突発的な出来事を必要とする「災害主義」を緩和して、発症前1週間前までの業務を「過重負担」労働の評価対象にすることになりました。その後この新認定基準が神戸フェリーターミナルの警備員さんや、徳島の家具工場長さんに適用されました。

しかし、第一線の労基署の労災認定基準はまだ狭く、厳しい。また、被災者の労働実態の調査にも困難を伴うことが多い。こんご過労死を正當に労災認定させていくには、まず埋もれている被害を掘り起こし、労災申請件数を大幅に増やしていくこと、過労死を社会問題化して、認定基準の拡大や、被災者の同僚や労組が遺族に協力すべきだという世論をひろげること、こういう努力から認定例の増加を獲得できるだろうし、職場で過労死しない労働条件の改善もされて行くのではないかと思う。

こうしたなかで、さる3月5日に、全国にさきがけて名古屋で「過労死を考える家族の会」が、32遺・家族35名の出席で結成された。もっとも困難に直面している被災者・遺族たちが過労死の救済・予防にむけ立ち上がった。家族の会の今後の活動に注目し、協力して行きたい。私自身も、この集会に参加して、いまさらながら遺族らの中には、単に自己の経済的救済を求めているだけでなく、夫の過労死を無駄にせず、その死から企業社会が教訓を見つけ過労死という悲劇をなくして欲しい、という尊い心情があるのだという思いを強くした。私も、子供が「土曜の父さん僕のもの」と言えるような、みんなが人間らしく生きることのできる社会の実現に向けて、過労死しないように気をつけながら、引き続き頑張っていくつもりです。 (第一法律事務所・名古屋過労死弁護団事務局長)

愛知県職青年部がえがいた

Lifeイメージ

愛知県職青年部が、89春闘にあたって「青年が自立し、結婚や出産、また住宅地等の将来の生活資金の確保まで見通した人生設計とは……。現在の生活を見直し〃あたりまえの生活〃をするために、いくら賃金が必要か」をみんなで考えるために〃Lifeイメージ〃をあきらかにしました。

今回、20歳を基本として試算して 教養娯楽費
 みたのです、まだまだ足りない部分があります。

20歳・1人世帯

〇さあ自立だ！一人で暮らしていく

ぞ 食費 朝：パン・卵・紅茶 100円

昼：仕出し弁当 500円

夜：ちょっとふんばつ 800円

日1,400×30=月42,000

被服身の回り費

<年間>スーツ1着、ジャ

ンパー1着、Tシャツ4枚、

Gパン1本、下着12着、

革靴1足、運動靴3足、床

屋毎月、クリーニング代そ

の他etc……

月20,000円

住居費 1DK・バス・トイレ付き

名古屋市市内および近郊アパ

ート 月30,000円

水光熱費（水道、電気、ガス）

月6,000円

医療保健費（医者支払い、薬代、ド

リンク剤など）月5,000円

通信費（電話、郵便）月3,200円

（員品部車回部共派管監県古各・西部車部志一第）

さすりまて〃行て部

〇結婚して一番楽しいころ、共働き

しなくても暮らせなくっちゃ！

住居費（2DK、バス・トイレ付、名

古屋市内及び近郊アパート）

45,000円

食費 60,000円

水光熱費 10,000円

被服身の回り費 30,000円

<年間>旅行2回、スキー

2回、コンサート2回、レ

コード4枚

<月々>こづかい、本、雑

誌etc… 月30,000円

交際費 <年間>忘新年会4回、香

典5回 月2,500円

自動車関係費（1500cc、180万円ロー

ン、ガソリン、保険、車検、

税、雑費） 月55,000円

貯金・生命保険費

貯金 月30,000円

生命保険 月10,000円

合計 月々233,700円

〇結婚して一番楽しいころ、共働き

しなくても暮らせなくっちゃ！

住居費（2DK、バス・トイレ付、名

古屋市内及び近郊アパート）

45,000円

食費 60,000円

水光熱費 10,000円

被服身の回り費 30,000円

医療保健費	10,000円	食費	84,000円
通信費	5,000円	水光熱費	12,000円
交際費	8,500円	医療保険費	30,000円
教養娯楽費	35,000円	被服身の回り費	40,000円
自動車関係費	60,000円	通信費	5,000円
貯金	35,000円	交際費	13,500円
生命保険費	15,000円	教養娯楽費	40,000円
計	313,500円	自動車関係費	70,000円
		教育費（保育料その他）	37,000円
		貯金	40,000円
		生命保険費	20,000円

30歳・4人世帯

子供 1人保育園、1人乳児

○つきあいも増えるし、子供にもお金がかかり出すこの頃…でも、そろそろマイホームがほしい！

住居費（4DKマンション、4,000万30年ローン） 220,000円

以上が、県職青年部の「Lifeイメージ」ですが、参考のために「愛知県人事委員会」が発表した「標準生計費」はつぎのようになっています。

○名古屋市における費目別、世帯人員別標準生計費（1988年4月）

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食糧費	28,120円	49,420円	66,250円	77,820円	84,150円
住居関係費	15,040	25,670	31,900	33,720	33,820
被服履物費	5,410	9,840	13,280	15,740	17,210
雑費Ⅰ	15,490	29,770	42,830	54,690	65,320
雑費Ⅱ	22,790	40,360	50,400	53,700	50,230
計	86,850円	155,060円	204,660円	235,670円	250,730円

県職青年部の「Lifeイメージ」とくらべて、いちじるしく低い「標準生計費」が算出されていることがわかります。春闘にあたって企業が参考にする「賃金決定資料」として、上記の「標準生計費」が低賃金をおしつけるための「客観的資料」として、大いに利用されていることに留意する必要があります。

< 89 春闘情報 >

日経連広報部『春季労使交渉の手引き 1989年版』
の「最近の労働組合の動向と問題点」
から [紹介]

日経連は毎年「労働問題研究委員会報告」とともに、「春季労使交渉の手引」を刊行している。1989年版は、第Ⅰ部1989年春季労使交渉をめぐる諸情勢と対応の方向、第Ⅱ部人事・処遇—21世紀を展望する人事管理システム—、第Ⅲ部最近の労働組合の動向と問題点、となっている。ここで、「第Ⅲ部」の要旨を紹介することにします。

第Ⅲ部のさいしょに〔本章のポイント〕が書かれている。まずその全文を紹介しよう

高めの賃上げ要求方針を決定し、今次労使交渉に臨もうとしている。

○鉄鋼労連と自動車総連から、「賃金と時短のセット論」の考えが出てきたことは新しい「変化の芽」である。それが今次の労使交渉において他産業の交渉に与える影響は大きいといえる。

○1988年の交渉では3次産業共闘が相場形成に影響を与えたが、3次産業共闘は料金認可産業が主体であることから主導役となるのは問題点がある。各社は支払能力にもとづいた自社型の賃金決定をするべきである。

○労働界は「連合」を中心として今年秋の全体統一にむけて動きだしているが、経営が和としてはその動きに対して注目する必要がある。また、統一労組懇など判連合・左派勢力による統一の動きに対しても留意する必要がある。

○労組は経済・経営情勢の好調さを背景に、昨春より約1ポイント

第Ⅲ部は、さいしょに『1988年の春季労使交渉の回顧』をあげ、「連合中心の新体制スタート」「時短要求の中にみられる新しい変化の芽」「制度・政策問題」「3次産業共闘について」にふれ、つづいて『「連合」を中心とした全体統一に動き出した労組の動向』をあげている。

このなかで、まず「全体的な情勢」で「労働界にとって当面最大の課題は、官民を合わせた全体の統一をどう実現するか、ということである」として、連合の統一方針を紹介しながら、この連合の統一方針は「いわゆる左派の「なだれ込み」を阻止する方針を明確にしたものといえる」とのべ、さらに連合の統一方針が「新しい全国中央組織は、中央・地方を通し、統一労組懇など反連合組織との二重加盟は一切認めない」と明記していることを紹介しつつ、「これは、たとえば自治労などが新しい統一体に加盟した場合、反主流地本（県本部のこと）が「反連合」と統一労組懇などの地方組織に加盟することを認めない、という意味が含ま

れている。と解説している。

つづいて「地方組織の統一の問題」にふれ、連合は89年3月をメドに地方連合会に組織替えし、地方レベルにおいても民間労組の統一を先行させ、つぎに官公労組との協議、統一の進もうという構想をもっている。連合は、今春季労使交渉を名実ともに、連合中心の春季労使交渉とするには、参加地方組織の整備が不可欠と判断した、と評価している。

このように地方連合の発足を急いだのは「官民労組を合わせた統一ローカルセンターの結成を連合主導で進めたいとの思惑が込められている」とみている。

さらに「反連合・左派勢力の動向」についてもふれている。

「連合を中心とする労働界の動きを「右翼再編」などと批判している左派勢力は、独自の組織づくりに動いている」

統一労組懇が確立しようとしている

「新しい階級的ナショナル・センター」に、「今後は日教組や自治労内部の反主流は（共産党系）」の「参加の態勢がどの程度固められるか、社会党左派や中立系組合の中で、統一労組懇の呼びかけに応じる動きがどの程度出るか、などが焦点になろう」とみている

つづき「全労協」の動向を紹介したあとに「このような左派勢力の動向に注目すべきは、左派の間で（連合の発足で）中央では勝負がついた。これからの勝負は地方」であるとの共通認識があることである。このため、左派はいずれも地方の中小零細地場企業での組織化を企図しているが、経営者としては、こうした左派勢力の動向には今後とも十分注意していく必要がある」とのべている。

そして第Ⅲ部のさいごに「今春の労使交渉に向けての労組の動き」として、「連合」「総評」の方針とともに、統一労組懇、89春闘懇談会の動向も紹介している。（K）

「愛知'89春闘懇談会」結成

2月27日、新聞労連、国鉄労組愛知県支部、全印総連、全国一般愛知、中部広告労協、出版労連名古屋地協、民放労連東海地連、愛知金属連絡会の8単産で、「愛知'89春闘懇談会」を結成した。

この春闘懇談会に結集した組合は、「連合」に行かない、行けない労働組合が中心になってつくられたも

ので、昨年10月2日「10・2大学集会・どっこういまともな組合もあるんだぞ」を開催したことがきっかけとなって誕生したものである。

この春闘懇談会は、国民春闘路線を受け継ぎ、発展をめざして活動をすすめるとし、3月26日（日）午前11時から白川公園で愛知統一労組懇と共同で春闘決起集会をひらく。また、4月6日にも集会をひらくことを予定。

また、消費税廃止署名に取り組む。

【第55回定例研究会の案内】

と き 4月28日(金)

午後6時半から

ところ 建設一般全日自労 会議室
 <東別院・婦人会館の向い>
 テーマ

あいちの軍需産業

――三菱重工業にみる実態を中心に

報告者 1.現場からの報告

2.研究者からの報告

参加費 会員・団体会員構成員無料

非会員 500円

定例研究会は偶数月第3金曜日を予定していますが、4月は市長選挙もあって、4月の定例研究会は第4金曜日にしました。そのつぎは、6月16日(金)午後6時半、テーマは「消費税問題」を予定しています。

研究所 会員懇談会

3月懇談会／3月24日(金)

話題提供・「労働運動」3月号－賃金闘争前進のために
 を読んで

4月懇談会／4月14日(金)

話題提供・「生活様式」問題
 について

それぞれ午後6時半から、研究所事務所で。会員以外の参加歓迎

第53回定例研究会(1988.12.17)の
 報告――「研究会活動1年をふりかえ
 って」

今回の定例研究会は、1年の最後ということもあって、とくにテーマをきめず参加者から、この1年をふりかえり、来年を展望しながら、自由に話し合った。

ひとつは、最近大きな話題となっている過労死の問題について、参加者の体験談から始まって職場の実態、調査研究の課題など話がはずんだ。とくに、最近の労働が、たんに長時間労働であるというに留まらず、交代制勤務など不規則勤務、さらには緊張と不安をともなうストレスの蓄積しやすい内容になっていることが過労死をもたらすのではないかと話し合われた。

また、最近、大企業を中心におこなわれている賃金体系改悪について、これが会社と労働組合との協定によって実施されているため、一人一人の労働者にとっては自らの労働条件の切下げを強制されるものも出てくる。しかし、これは、労働者の既得権を保護する「有利原則」に反するものであり、こうした「有利原則」という法解釈を強める運動を進めていく必要ががると、話し合われた。

さらに、若い労働組合員の中に過去の運動の蓄積が継承されてきていないという問題、「連合」のもつ反労働者性、現代の政治革新の展望など、さまざまな問題が話し合われ、ひさしぶりに活発な研究会であった。(W)

~~~~~

~~~~~


愛知の労働運動・・1988年 12月

- 2日 中京女子大学の3教授にたいする解雇撤回を求めて、私教連の6大学・短大がストライク。夜、市公会堂で「不当解雇撤回要求決起集会」・消費税を止めさせる県連絡会が活動交流集会。200人参加
- 3日 ニチバン争議勝利報告集会
会社再建を理由に、労働時間延長・賃上げカットなどに反対し、11年におよぶ争議。88年10月5日、勝利和解。
- 6日 89県国民春闘共闘会議が発足・「もっと保育予算を」と、愛保協市職労民生支部保育園部会など6団体が決起集会、市庁舎玄関前に父母、保母ら300人。
- 7日 自治労県本部第2回中央委員会で、本部への会費納入留保、「全国連絡協」結成に積極的役割を果たすことを決定
・愛知学童保育連絡協議会、「学童保育制度化」の請願55万人分を県議会に。13日に、名古屋市議会に50万人分を提出。
- 9日 県労働部、愛知の労働者の組織率30.5%と発表（前年比0.5ポイント減。3年連続減）
- 13日 大隈争議勝利報告集会。16年の長期争議。解雇撤回・同日任意退職、解決金2億5千万で10月21日和解。
- 22日 階級的ローカルセンター問題懇談会を県統一労組懇のよびかけでひらく。10友好組合が参加

愛知の政治経済・・1988年 12月

- 5日 中経連、89年度経済見通し発表
住宅建設の減少、世界景気の減速による輸出の鈍化などで、89年度半ば以降景気の拡大テンポは鈍り、89年度実質経済成長率は3.5%（88年度見通しは4.9%）にとどまると予測
- 9-11日 第26回中部経済セミナー開催、総合テーマは「世界への貢献・中部の役割」、「外国人労働者受け入れ」問題を初めて討議。
- 15日 中経連、「中部圏コンピューター航空ネットワーク構想」発表、JAPIC中部プロジェクト委員会と共同でまとめる、官民による「中部圏地域航空システム推進委員会」（仮称）の組織化と具体的条件整備の必要性を提言。
- 15日 愛知県、89年度予算案を発表、一般会計は1兆5,534.5億円（88年度当初予算に比べ9%増）、ここ10年では79年度の12.4%に次ぐ伸び率の「積極・展開型」予算。
- 28日 トヨタ、新車販売台数で初めて全都道府県完全制覇が確定。
- 31日 トヨタが、欧州共同体（EC）による92年末の完全市場統合をまえにEC域内での乗用車生産に踏み切る方針を決定、生産拠点は、100%出資の子会社による単独立地と、欧州メーカーとの合弁工場のふた通りの方式で2、3ヶ所を想定、生産規模は、各工場を合わせて年間30万台を超える計画、年央までには、合弁相手の決定など最終的な結論を出す

愛知の労働運動・・・1989年 1月

- 14日 愛知統一労組懇が88年度臨時総会、〃共同の力で要求と運動前進、階級的ローカルセンター確立の土台を〃をスローガンに89春闘方針を決定
- 15～17日 国労が清算事業団の組合員の〃雇用を守れ〃とハンガーストライキ
- 17日 名中統一労組懇が「展望と骨格」懇談会PART7を。
- 19日 全トヨタ労連「春闘やめます？」労働時間短縮を運動の柱にするとして「春闘」という呼称を「生活闘争」とあらためる。1/22名古屋市公会堂に組合員、家族4,000人を集め、時短をテーマにイベント「ゆとり体感DAY」をひらく
- 22日 年金者組合(準)が、要求交流集会
- 23日 中電人権闘争勝利にむけ、支援共闘会議結成へのよびかけ人会議
- 24日 名古屋・革新市政に会が臨時総会、4月の市長選挙に、竹内平弁護士(40)を擁立
- 25日 連合愛知準備会が、3/1に「連合愛知」結成を確認。
- 26日 愛知争議団・国民救援会合同旗びらき
- 28、29日 愛知統一労組懇が89春闘学習討論集会、119人が参加
- 要求を多面的にとらえ、攻勢的にたたかいをと……

愛知の政治経済・・・1989年 1月

- 10日 トヨタ、VWとの共同生産開始
89年は7千5百台、90年は1万5千台の予定。
- 12日 ミサワホーム系の不動産情報会社MRDが中京圏の宅地地価調査結果を発表、88年の住宅地価上昇率は過去最高の15.9%、同社が81年に調査を開始して以来、はじめてふた桁台の上昇率、愛知県は18.8%、名古屋東部の新興住宅地の上昇目だつ。
- 21日 大隈鉄工所の89年度設備投資計画、過去最高の60億円に、新技術センターの建設や、92年のEC市場統合にむけた西ドイツの新拠点作りを図る。
- 23日 名鉄グループの香港現地法人、合併で不動産事業に進出、名鉄グループが海外で不動産事業に進出するのは初めて。
- 27日 トヨタ、英国内に単独で乗用車の組立工場を建設し、排気量1800ccクラスの小型乗用車を生産すると発表、欧州共同体(EC)が市場完全統合を果たす92年末をめどに生産を始める予定、総投資額は約6億ポンド(約千四百億円)、生産台数は年間20万台、当初から部品のEC域内での調達率を80%にする方針で、主力のエンジンも現地で生産する、ECへの進出は、日産自動車、本田技研工業に次いで三番目。
- 31日 国幹審、第2東名(横浜市-東海市)、第2名神(飛島村-神戸市)の予定ルートを決定。